

市役所開庁時間

■月～金曜日/午前9時～午後5時30分
 ■土曜開庁日/午前9時～午後0時
 第1・第3土曜日に、市役所とニュータウン連絡所を開庁しています。取り扱えない業務もあるので、事前に問い合わせてください。

10月の土曜開庁日 **7日** **21日**

公共施設連絡先
 かけ間違いにご注意ください

- 市役所 (代表) ☎072-366-0011
※直通電話番号は、各記事の問い合わせて確認してください
- 大阪狭山水道センター (水道お客様センター) ☎072-349-9476
- ニュータウン連絡所 ☎072-366-0011
- 市立コミュニティセンター ☎072-366-0077
- SAYAKA ホール ☎072-365-8700
- 市立公民館 ☎072-366-0070
- 図書館 ☎072-366-0071
- 保健センター ☎072-367-1300
- さやま荘・さつき荘 ☎072-366-2022
- シルバー人材センター ☎072-366-2277
- 狭山池博物館・郷土資料館 ☎072-367-8891
- 総合体育館 ☎072-365-5250
- 池尻体育館 ☎072-365-7303
- ふれあいスポーツ広場 ☎072-368-2081
- 社会教育センター ☎072-368-0121
- 市民ふれあいの里 ☎072-366-1616
- 社会福祉協議会 ☎072-367-1761
- 堺市大阪狭山消防署 ☎072-366-0055
- 消防署ニュータウン出張所 ☎072-368-0119
- 市民活動支援センター ☎072-366-4664
- 基幹相談支援センター ☎072-365-1144
- 権利擁護支援センター ☎072-368-2111
- 地域包括支援センター ☎072-368-9922
- ニュータウンサテライト ☎072-366-5566
- 生活サポートセンター ☎072-368-9955
- きらっとぴあ (男女共同参画推進センター) ☎072-247-7047
- ぽっぽえん (子育て支援センター) ☎072-360-0022
- UPっぴ (子育て交流ひろば) ☎072-360-4320
- UPっぴ (世代間交流ひろば) ☎072-360-4321
- 富田林保健所 ☎0721-23-2681
- 黒山警察署 ☎072-362-1234

☀️ 夕方は早めのライト点灯を
 歩行者は、衣類・靴に反射材をつけましょう
 問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234

毎月20日は ノーマイカーデー
 公共交通機関を利用しましょう
 問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

、防災行政無線の内容を電話で聞けます /
防災行政無線放送テレホンサービス
 フリーダイヤル ☎0120-367-707

相談内容 (☑=予約制)	とき (指定日以外の休日を除く)
市民相談・人権いろいろ相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
☑弁護士による無料法律相談(オンライン相談可)	水曜日午後1時～4時 ※18日(水)は女性弁護士
☑司法書士による無料相談(オンライン相談可)	16日(月)午後1時～4時
☑人権擁護委員による相談	19日(水)午後1時～4時
☑行政相談	16日(月)午後1時～4時
市民相談・人権啓発グループ ☎366-0011・FAX366-0051	
☑専門の女性カウンセラーによる女性のための相談 <small>女性が対象 ※性自認が女性も可、オンライン相談可</small>	2日(月)・10日(火)午後1時～4時、21日(土)午前9時30分～午後0時30分、24日(火)午前10時30分～午後1時30分
電話相談「女性のためのよりそいホットライン」 <small>(必要な人に生理用品を提供しています)</small>	3日～24日の火曜日・23日(月)午前10時～午後5時(午後4時30分まで受け付け) 相談専用電話番号 ☎090-2112-3970
きらっとぴあ ☎247-7047	
DV相談専用ダイヤル	月～金曜日午前9時30分～午後5時30分
市民相談・人権啓発グループ ☎349-8819	
児童家庭相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、7日(土)・21日(土)午前9時～午後0時
☑ひとり親家庭相談	子育て支援グループ ☎349-8016 (児童家庭相談)、☎349-8015 (ひとり親家庭相談)
ひとり親家庭相談	7日(土)・21日(土)午前10時～午後0時
身体障がい者相談	13日(金)午後1時～4時
さつき荘 ☎366-2022・FAX366-0880	
知的障がい者(児)相談(電話相談)	21日(土)午後1時～2時
高嶋 ☎0743-25-8131	
電話・面接育児相談	月～金曜日午前9時～午後5時
市立こども園 ☎366-0080	
☑発達サポートが必要な中学3年生までの子どもに関する相談「手をつな Go!」	月曜日午前10時～午後5時、水・木曜日午前10時～午後0時
ぽっぽえん ☎360-0022	
妊婦および未就学児の子育てに関する相談(予約可)	月～金曜日午前10時～午後5時
ぽっぽえん ☎360-0022、電子メール(poppoen@city.osakasayama.osaka.jp)も可 UPっぴ(子育て交流ひろば) ☎360-4320、電子メール(upp@city.osakasayama.osaka.jp)も可	
☑消費生活相談員による消費生活相談	月～金曜日午前10時～午後0時・午後0時45分～4時
消費生活センター ☎366-2400 (産業振興・魅力創出グループ内)	
☑社会保険労務士による労働相談(年金・社会保険の相談も可)	17日(火)午後1時～4時
産業振興・魅力創出グループ ☎366-0011	
☑就労支援コーディネーターによる就労支援相談(就職のあっせんは不可)	月～金曜日午前9時～午後5時
地域就労支援センター ☎366-6789 (産業振興・魅力創出グループ内)	
☑若者の就労・自立相談(15～49歳の若年無業者と家族・保護者が対象、家族・保護者のみの相談も可)	4日(水)・18日(水)午前10時～午後0時
南河内若者サポートステーション ☎0721-26-9441	
☑進路・教育相談	月～金曜日午前9時～午後5時
☑専門家による特別教育相談	10日(火)午後2時～5時
教育支援センターフリースクールみ・ら・い ☎368-0909、学校教育グループ ☎366-0011	
介護電話相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分、7日(土)・21日(土)午前9時～午後0時(ニュータウンサテライトのみ)
地域包括支援センター ☎365-2941、ニュータウンサテライト ☎366-5566	
心配ごと相談(日常生活における悩みの相談)	2日(月)・16日(月)午後1時～4時
社会福祉協議会 ☎367-1761	
コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
社会福祉協議会(本荘・山原・廣瀬) ☎367-1761	
障がい者(児)相談支援事業所による障がい者(児)相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
基幹相談支援センター(身体・知的・精神・難病・障がい児) ☎365-1144、相談支援センター(ぱるぱる(身体・知的・難病・障がい児) ☎368-8666、地域活動支援センター(いーず(精神) ☎367-0033	
精神保健福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ ☎349-9409	
きこえない・きこえにくい人のFAX福祉相談	月～金曜日午前9時～午後5時30分
福祉グループ FAX366-9696	
生活・仕事・自立相談(生活や仕事などに関する悩みの相談)	月～金曜日午前9時～午後5時30分
生活サポートセンター ☎368-9955	

相談

特設行政相談

16日(月)～22日(日)は行政相談週間です。総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が行政相談所を開設し、国・府・市の仕事やサービス(相続、登記、税金、年金、住宅など)についての相談を受け付けます。

とき 16日(月)午後1時～4時 **ところ** 市役所別館・相談室B **申し込み** 電話で市役所市民相談・人権啓発グループ☎366-0011 **問い合わせ** 近畿管区行政評価局☎06-6941-8358

行政書士による無料相談

相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可の相談、契約書作成などに関する相談です。
とき 13日(金)午後1時～5時 **ところ** 市役所別館・相談室A **定員** 4組(先着順) **申し込み・問い合わせ** 電話で大阪府行政書士会南大阪支部☎365-7690

不動産鑑定士による不動産無料相談会

とき 14日(土)午前10時～午後4時(午後3時30分まで受け付け) **ところ** 国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)(堺市南区茶山台/泉北高速鉄道「泉ヶ丘駅」下車) **問い合わせ** (公社)大阪府不動産鑑定士協会☎06-6586-6554

福祉

家族介護慰労金

介護保険で要介護4または5に認定された人を、1年以上介護保険のサービスを利用せずに在宅で介護した家族に対して、家

＼カフェさつきの営業日／

とき 4日(水)・18日(水)午前11時～午後2時 **ところ** さつき荘 **メニュー** さつきカレー/300円、ランチセット(ドリンク付き)/400円、ドリンク(コーヒー・紅茶など)/150円

障害者地域活動支援センター「さつき」では、日中活動やカフェさつきのボランティアを募集しています。

問い合わせ 障害者地域活動支援センター「さつき」☎366-2022・FAX366-0880



7日(土)は、マイナンバーカード、電子証明書に関するすべての手続きができません

7日(土)午前9時～午後0時は、地方公共団体情報システム機構によるメンテナンス作業により、市役所市民窓口グループ、ニュータウン連絡所でのマイナンバーカード、電子証明書に関するすべての手続きができません。

主な対象業務 ●マイナンバーカード交付 ●住所変更などに伴う券面事項更新、継続利用 ●暗証番号変更、初期化 ●マイナンバーカードを利用した転入・転出手続き

問い合わせ 市民窓口グループ☎349-9480、総務省マイナンバー総合フリーダイヤル☎0120-95-0178

族介護慰労金を支給します。ただし、入院または入所した日がある場合は、その日数を除きます。住民税非課税世帯であることなど支給要件があるので、詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

さやりんおれんじカフェ

オレンジ色ののぼりが目印です。

カフェ一覧 ※いずれも利用料100円

さくらあつたかカフェ☎288-4381

とき 8日(日)午後2時～4時 **ところ** さくらの杜・半田(半田三丁目)

げんきカフェ☎366-6535

とき 11日(水)午後2時～4時30分 **ところ** げんき館(茶葉木三丁目)

カフェおもちゃ館☎365-6688

とき 21日(土)午後2時～4時 **ところ** リハビリデイサービスおもちゃ館(西山台六丁目)

くみのきカフェ☎368-2772

とき 月～金曜日午後2時～4時 **ところ** 特別養護老人ホームくみのき苑(東茶葉木四丁目)

カフェ笑(しょう)☎320-8268

とき 1日(日)・15日(日)午前10時～午後2時 **ところ** デイサービス笑狭山(大野台七丁目) ※モーニングは利用料300円

里カフェ☎365-5878

とき 12日(水)・26日(水)午後1時～4時 **ところ** 介護老人保健施設さやまの里(岩室二丁目)

問い合わせ 高齢介護グループ☎349-9416

紙おむつ使用世帯への無料ごみ処理券の追加交付制度

【高齢者、障がい者】

交付枚数 1人につき1か月10枚 ※申請月から当該



年度の3月末までの分を一括交付 **必要書類** 次のいずれかの写し ●身体障がい者手帳 ●要介護認定通知書または介護保険証(要介護4または5のみ) ●医師の診断書 ●医療機関や民生委員による証明(申請書に

記入欄あり)など

【3歳未満の子どもがいる世帯】

交付枚数 1人につき1か月5枚 ※申請月から当該年度の3月末または3歳到達の

誕生月までの分を一括交付 **必要書類** 3歳未満の子どもであることを証明できる書類(子ども医療証、母子健康手帳、健康保険証など)の写し ※市の住民基本台帳に記録のない人は、居住の事実を証する書類の提示が必要です。3歳未満の障がいを持つ子どもは福祉シールと併せての申請はできません

申請方法 市役所生活環境グループで配布する申請書を生活環境グループへ直接

問い合わせ 生活環境グループ☎366-0011

難病とつきあうよりあい

とき 24日(火)午後2時～4時 **ところ** 市立コミュニティセンター・多目的室2 **対象** 難病と診断された人と家族(確定診断を受けていない人も可) **内容** 患者や家族同士の交流

問い合わせ 社会福祉協議会☎367-1761

介護者家族の集い

とき 18日(水)午後1時30分～3時30分 **ところ** さやま荘・大広間 **内容** 健康体操 **定員** 20人(先着順) **申し込み・問い合わせ** 13日(金)までに電話で地域包括支援センター(岩橋・天見☎368-9922)

脳卒中の後遺症とつきあう交流会「ミニほっこり」

とき 10日(火)午後2時～4時 **ところ** さつき荘 **対象** 脳卒中の後遺症を持つ人と家族 **内容** 当事者や家族同士の茶話会、制作など **参加費** 100円 ※見学無料

問い合わせ ほっこり仲間の会(岸上☎090-8200-3294)、社会福祉協議会☎367-1761

労働

大阪府最低賃金が1,064円に改正

1日(日)から、大阪府最低賃金の金額が改正されました。これにより、使用者は労働者に対して、時給1,064円以上の賃金を支払う必要があります。大阪府最低賃金は、パート、アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。特定の産業の労働者については、別に「特定最低賃金」が定められています。

問い合わせ 大阪労働局賃金課 ☎06-6949-6502、羽曳野労働基準監督署 ☎072-942-1308

仕事を探しているひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

ひとり親家庭の父母や寡婦の職場の悩み相談、職業紹介、ヘルパー派遣などを行っています。
とき 月～土曜日午前10時～午後4時(予約制) ※保育あり **ところ** 大阪府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区中道/大阪メトロ中央線「森ノ宮駅」下車) **申し込み・問い合わせ** 電話で大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06-6748-0263

国民健康保険

国民健康保険の届け出は14日以内に

国民健康保険に加入している人で転出や転居、社会保険への加入などの異動があった場合は速やかに届け出てください。また、転入や社会保険の資格喪失などで新たに国民健康保険に加入する人は、国民健康保険の資格が発生した日(転入日や退職日の翌日など)から14日以内に届け出てください。届け出が遅れるとさかのぼって保険料を納めることになり、その間にかかった医療費は全額自己負担になる場合があります。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

被保険者証の更新

現在使用している国民健康保険の被保険者証の有効期限は31日(火)です。新しい被保険者証は、今月末までに世帯主あてに郵送します。

なお、保険料に未納がある世帯には、はがきで通知します。本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)を持って市役所保険年金グループで手続きしてくだ

さい。また、該当世帯の子ども(18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にある)の被保険者証は、今月末までに郵送します。

問い合わせ 保険年金グループ ☎349-9470

税

税理士による無料税務相談

所得税、相続税や経理などの相談ができます。

とき	ところ
3日～31日の火・木曜日	富田林納税協会(富田林市若松町西/近鉄長野線「富田林駅」下車)
5日(木)・19日(木)	市役所

※午後1時～4時(1人30分程度) **申し込み・問い合わせ** 電話で近畿税理士会富田林支部 ☎0721-25-6250

31日(火)は市市民税の第3期分の納期限

忘れないよう納付書裏面に記載されている金融機関(二次元バーコード記載の納付書は共通納税対応金融機関の窓口で納付できます)、コンビニエンスストアまたはスマートフォン決済のほか、地方税お支払いサイトを經由して納めてください。税金を滞納すると督促手数料や延滞金がかかるほか、財産の差し押さえなど滞納処分を行う場合があります。納期限までに納付が困難な場合は、市役所税務グループへ納付方法を相談してください。

問い合わせ 税務グループ ☎349-9400

募集

教育振興基本計画策定委員会委員

教育振興基本計画策定委員会委員として基本計画の改定に参画する人を募集します。

対象 市内に住んでいる満18歳以上で、教育に何らかの形で携わったことがある人 **任期** 委嘱した日から2年間 **定員** 3人程度 **申し込み** 市役所教育総務グループ、ニュータウン連絡所で配布する申込書に住所・名前・生

年月日・電話番号・応募理由および小論文(テーマ「あなたが描く大阪狭山市の教育」400字～800字程度)を書いて、〒589-8501大阪狭山市役所教育総務グループへ郵送または直接。10日(火)～20日(金)消印有効。申込書を添付して電子メール(kyouiku@city.osakasayama.osaka.jp)も可 ※申込書は市ホームページからもダウンロード可

問い合わせ 教育総務グループ ☎366-0011

小・中学校講師登録

応募資格 小学校または中学校の教員免許状を持つ人 **登録方法** 履歴書と教員免許状の写しを、〒589-8501大阪狭山市役所学校教育グループへ郵送または直接

問い合わせ 学校教育グループ ☎366-0011

第16回大阪狭山市産業まつりガレッジセール参加者

とき 11月18日(土)午前9時30分から **ところ** 野球場 **参加資格** 市内に居住・通勤・通学する人 **募集ブース数** 20ブース(多数の場合は抽選) **出展料** 2,000円 **申し込み** 2日(月)から大阪狭山市商工会で配布する申込書を、〒589-0021今熊一丁目540-3大阪狭山市商工会へ郵送または直接。13日(金)必着

問い合わせ 大阪狭山市商工会 ☎365-3194

令和5年度さやま元気っこ推進事業【こども広場】ボランティアスタッフ

活動時間 月～金曜日午後2時30分～5時ごろ **ところ** 市内の小学校のいずれかの体育館 **内容** 子どもたちの自由遊びの見守り、クラフト、将棋、運動などの有償ボランティア(1回1,000円) **申し込み** 市役所社会教育グループで配布するエントリー票を社会教育グループへ直接 ※エントリー票は市ホームページからもダウンロード可。見学も可

問い合わせ 社会教育グループ ☎349-9487

なくそう部落差別

10月は、「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」啓発推進月間です。「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は、部落差別事象の発生を防止し、基本的な人権を守るため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人や土地に関する事項の調査や報告などを規制しています。部落差別につながるおそれのある調査の依頼はやめましょう。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 大阪府人権擁護課 ☎06-6210-9282

交通

歩道整備工事のお知らせ

工事期間中は交通規制による迂回など、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



工事期間 10月中旬～令和6年3月末(予定)
午前9時～午後5時 工事場所 半田三丁目
地内外 ※一定期間、終日通行止めの場合あり
問い合わせ 土木グループ ☎366-0011

環境

浄化槽の維持管理

浄化槽は、保守点検、清掃とは別に、定期検査を毎年1回受けることが義務付けられていて、大阪府が指定した検査機関で受ける必要があります。

検査機関 (一社)大阪府環境水質指導協会 ☎072-257-3531
問い合わせ 富田林保健所衛生課 ☎0721-23-2682

業務用エアコン・業務用冷蔵冷凍機器の廃棄にはフロン類の回収が必要です

業務用エアコンなどを廃棄する際は、フロン類の回収をフロン類充填回収業者に依頼してください。フロン類の未回収には、50万円以下の罰金が科せられます。

問い合わせ 大阪府産業廃棄物指導課 ☎06-6210-9570

大野台5・6丁目自主防災組織が宝くじの助成金で資機材を整備しました

災害時における電源供給を確保するため、宝くじの助成金で保管庫、蓄電池、発電機を整備しました。この助成金は、(一財)自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティの健全な発展を図るための社会貢献広報事業の一つです。

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011



水道

閉栓・閉栓の届け出

水道の使用を始めるときや、転出などで使用しなくなるときは、必ず転入・転出の2日前までに大阪狭山水道センターお客様センターへ届け出てください。閉栓時には、その場で上下水道料金を精算します。また、大阪広域水道企業団のホームページから手続きできるので確認してください。

問い合わせ 大阪狭山水道センターお客様センター ☎349-9476

安全

全国地域安全運動

～みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり～

11日(水)～20日(金)に全国地域安全運動が実施されます。重点項目は、「子どもと女性の犯罪被害防止」、「特殊詐欺の被害防止」、「自動車関連犯罪の被害防止」です。

「特殊詐欺の被害にあわないために」 「払いきった保険料、医療費を還付します。今日中にATMで手続きしてください」などの電話は詐欺です。ATMで保険料や医療費は戻りません。

「防犯ブザーは効果的！」 「大阪府警察安まちアプリ」には防犯ブザー機能があります。

ぜひダウンロードしてください。

問い合わせ 黒山警察署 ☎362-1234



緊急地震速報訓練放送を実施します

11月2日(休)午前10時ごろに、防災行政無線の屋外拡声子局(スピーカー)から、訓練放送を行います。訓練放送が聞こえたら、身を守るための安全行動(まず低く・頭を守り・動かない)を約1分間とってください。

問い合わせ 危機管理室 ☎366-0011

募金

赤い羽根共同募金運動

1日(日)～12月31日(日)に、共同募金(一般募金・歳末たすけあい募金)を全国一斉に行います。いただいた寄付金は、大阪府内の社会福祉施設などで地域の福祉活動に役立てられるほか、一部を積み立て、災害時のボランティアセンターの設置など、被災地支援に活用します。ご支援とご協力をお願いします。

問い合わせ 大阪狭山地区募金会(社会福祉協議会内) ☎367-1761

皆さんの善意 [敬称略]

[社会福祉協議会・善意銀行へ]社会福祉に
◇南海バス労働組合横断旗40本を ◇國方淑子車いすを

高圧ガス保安活動促進週間
放置ボンベ撲滅週間

23日(月)～29日(日)に、事故防止のため事業所への立入検査などを行います。放置されている高圧ガスボンベを発見したときは、近づかずに最寄りの消防署へ連絡してください。

問い合わせ 堺市消防局危険物保安課 ☎238-6006



みんな
マナボ

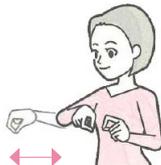
手話 しゅわっち



問い合わせ 福祉グループ
☎349-9407・FAX 366-9696

手話でおしゃべりしてみませんか?市では、手話を言語と定め、障がいの有無にかかわらず手話を学ぶ機会づくりに努めています。皆さん一緒にマナビましょ!

距離



つまんだ両手2指を下向きにしてつけ、右手を前に出し、元へ戻す

数



手の甲を前に向けて立てた両手の3指をつけ合わせる

引用:(一財)全日本ろうあ連盟『わたしたちの手話学習辞典』



YouTube 大阪狭山市チャンネルでは手話動画を公開しています→